

# 群馬県野鳥の森施設の管理における指定管理者制度活用の実施方針

平成25年4月

## 1 基本的事項

### (1) 施設の概要

所在地	安中市松井田町大字横川 小根山国有林157林班口1小班ほか
設置年月日	昭和51年4月
敷地面積	13,124平方メートル
主な施設・建物	野鳥の森研修館（事務所建、349平方メートル、昭和55年完成）、鳥獣資料館（事務所建、304平方メートル、昭和49年完成）、野鳥観察小屋（雑屋建4棟、延べ79平方メートル、昭和48年完成他）

### (2) 施設の設置目的

県民の自然に関する知識及び教養の向上を図り、県民の保健及び休養に資することを目的として設置している。

### (3) 指定管理者制度活用の目的

県が貴重な自然環境の保全を図り、県民に安らぎと憩いの場を提供するとともに、自然環境教育の普及啓発を行う場として必要な施設である。なお、当該公園は県が国から利用について条件付きで無償貸し付けを受けているが、この契約の中では、公園や施設の第三者への転貸等も禁止されているため、県が管理運営をする必要がある。

### (4) 指定の期間（予定）

5年間（平成26年4月～平成31年3月）

理由：指定管理者の安定した運営及び管理費用の縮減を図るため。

### (5) 利用料金制採用の有無

利用料金制を採用しない。

〔理由：有料施設はないため〕

### (6) 指定管理者に支払う施設管理費用の上限額（予定）

5年間の総額 31,850千円  
（消費税5%で算定）

平成26年度	6,370千円
平成27年度	6,370千円
平成28年度	6,370千円
平成29年度	6,370千円
平成30年度	6,370千円

## (7) 施設の管理運営方針

- ア 設置目的を達成するために施設の効率的かつ効果的な管理を行い、利用者の利便性の向上や管理経費の節減を図る。
- イ 県民の自然環境に関する知識及び教養の向上及び保健及び休養に資することを促進するための事業を、最小の経費で最大の効果が出るように実施する。
- ウ 利用者の意見を管理運営に反映させ、利便性の向上や事業内容の充実などの県民サービスの向上を図る。

## (8) 指定管理者が行う業務の範囲（業務内容、要求水準、成果目標等）

### ア 業務内容

- (ア) 施設等の維持管理に関する業務
- (イ) 休館日の変更に関する業務
- (ウ) 開館時間の変更に関する業務
- (エ) 利用制限に関する業務
- (オ) その他知事が別に定める業務

### イ 要求水準

募集要項において、個々の事業区分ごとに具体的な要求基準を定める。

### ウ 成果目標

現在の野鳥の飛来状況を迅速に発信し利用者の満足度を高め再利用を促すなどして、施設の年間利用者数が前年度の実績を上回ること。  
その他、応募者にも具体的な成果目標を提示させる。

## 2 募集及び候補者選定等に関する事項

### (1) 募集の方法

公募とする。

### (2) 審査の方法及び選定基準等

#### ア 審査の方法

候補者選定における透明性・公正性を高めるため、県職員以外の民間委員で構成する選定委員会を設置し、応募者から提出された事業計画書等について、募集要項（選定要項）において定める選定基準に基づいて総合的な審査を行う。

#### イ 選定委員会の構成

財務会計及び労務管理等に関する有識者、自然環境分野に関する有識者、施設利用代表者から7名程度を選任する予定である。

#### ウ 選定基準

- (ア) 指定管理者の指定を受けようとする団体が、事業計画に沿った管理を安定して行う能力を有すること。
- (イ) 事業計画の内容が、県民の平等な利用を確保できるものであること。
- (ウ) 事業計画の内容が、当該施設の設置の目的を効果的かつ効率的に達成できるものであること。

- (エ) 事業計画の内容が、施設の管理運営に係る経費の縮減を図るものであること。
- (オ) 事業計画の内容が、利用者要望への対応、地域貢献、防災対策・緊急時の対応等、その他必要と認める基準を満たすものであること。

※ 選定基準ごとの詳細な審査項目、審査内容及び配点については、選定委員会で決定し、募集要項（選定要項）において定める。

エ 審査経過の公開

応募者及び提出された事業計画の概要、選定委員会の審査概要及び審査結果は、応募者の利益及び選定の公正性を損なわない範囲で、逐次公開する。

### 3 今後の日程（予定）に関する事項

実施方針の県議会への報告	平成25年5月定例県議会
選定委員会の設置	6月
募集期間	7月～8月
募集状況の県議会への報告	9月定例県議会
審査の実施	9月～11月
候補者の選定（候補者としての適否の判定）	11月
指定及び債務負担行為に係る議案上程（審査経過の県議会への報告）	12月定例県議会
指定、協定の締結、引継	平成26年1月～3月
指定管理期間開始	4月

### 4 （参考）現在の管理状況

(1) 施設の管理者 安中市

(2) 施設管理経費の実績（指定管理業務相当部分）

平成23年度実績 収入 6,370千円 支出 6,463千円

(3) 施設利用の実績

平成23年度実績 施設利用者数 6,537人